

2013年8月吉日

JBN会員各位

「木造軸組工法による省令準耐火構造・JBN仕様」

【柱・梁現し可能】講習会のご案内

ちば木造建築ネットワーク 担当 只埜
千葉県中小建築工事業協会 担当 松崎

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

耐火性能試験による確認等を実施し、その成果をもとに標記工務店 JBN 仕様とすることを住宅金融支援機構へ承認申請していたものが認められました。

JBNでは、普及のための講習会を開催する運びとなりました。また、平成24年8月1日に新たに承認を受け 全国で建設可能(沖縄県を追加)/ 柱、梁が全面現しで設計施工可能/メーターモジュール対応/の内容が新しく追加され、更に魅力のある仕様となりました。千葉県内で初めて開催する省令準耐火講習会をぜひ受講して下さい。

敬具

記

日時： 9月20日 木曜日 13:30～16:30(定員50名) 受付13:00より

会場： 八千代市民会館(住所：八千代市萱田728 TEL：047-483-5111)
*第4会議室

受講資格：JBN正会員の方

*建設業許可番号を取得していない場合は、聴講のみとなります。
(受講料は3000円になります。)

受講費用：1名10000円

*受講費用とは別にカード発行代金3,000円が必要です。

申込方法：申込書をFAXにてお送り頂いた後、下記口座に必要な金額をお振込下さい。

*振込手数料は各自負担でお願いします。

口座名義 ちば木造建築ネットワーク 会長竹脇 拓也

口座番号 普通口座NO.7653711

振込銀行 京葉銀行実籾支店

問い合わせ先： ちば木造建築ネットワーク 事務局(TEL) 047-476-5521
千葉県中小建築工事業協会 事務局(TEL) 04-7155-7788

省令準耐火構造住宅のメリットについて

火災保険料の割引 (一般的な木造と比較し保険料が半額程度に 以下解説)

(1) 省令準耐火構造の住宅とは

建築基準法で定める準耐火構造に準ずる防火性能を持つ構造とは、住宅金融支援機構が定める基準に適合する住宅をいいます。次の ~ のいずれかの住宅または工法です。

住宅金融支援機構の定める省令準耐火構造の使用に基づき建設された枠組壁工法 (2 × 4) 住宅又は木造軸組工法住宅

省令準耐火構造として住宅金融支援機構が承認したプレハブ住宅

省令準耐火構造として住宅金融支援機構が承認した住宅または工法

(2) 省令準耐火構造認定のメリット

火災発生時に避難する時間を稼ぎます

(室内の壁・天井に15分の耐久性能、外壁・軒裏は隣家の火災からの延焼を防ぐ30分の防火構造)

その結果、火災保険料が大幅に安くなります。

(建設地や保険会社にもよりますが、通常の木造軸組工法に比べておよそ4割～6割程度保険料が安くなります。)

平成24年8月1日に新たに承認を受け、下記の内容が改訂されました。

- 1) 全国で建設可能 (沖縄県を追加)
- 2) 柱、梁が全面現しで設計施工可能
- 3) メーターモジュール対応

火災保険料の例 (参考)

東京都に2,500万円で新築住宅を建て、20年で一括払いとした場合の火災保険料
一般の木造住宅 省令準耐火構造の省令準耐火構造の木造住宅

保険料425,000円 保険料184,000円

保険料は、地域や保険会社によって異なりますので、詳細は保険会社に確認が必要です。
JBNでは、三井住友海上と提携し割安な保険を提供しています。

利用方法

講習会を受講する。

契約図書に専用の特記仕様を使用する。(正副1セット2,100円送料込み)

「住宅履歴 (いえもり・かるて)」に物件登録する。

「住まいの管理手帳」を購入してお施主様に説明の上、配布する。

受講資格取得者が退職した場合、本仕様は利用できなくなります。

JBN 省令準耐火構造利用講習会

申 込 書

| | |
|---|---------|
| 会社名 : | |
| 会社住所 〒 | |
| TEL : | FAX : |
| 受講者氏名 : | |
| インスペクターカード  | 登録済 未登録 |

申込〆切 : 月 : 日 (金) * 定員 50 名になり次第〆切とさせていただきます

申込 FAX 番号 047 - 478 - 9643 只埜 (ただの)

講習会会場

案内図

* 駐車場 (有) 150 台